

在デンバー日本国総領事館領事・警備班
令和7年メールマガジン第2号（2025年3月7日送信）

★★

【今号の内容】

- 日本国旅券（パスポート）の日本国内での集中作成開始に伴う留意事項
- 在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について
- 在外選挙人名簿登録申請（在外公館に赴くことが出来ない方に対する特例措置）
- 当館休館日のご案内

★★

● 日本国旅券（パスポート）の日本国内での集中作成開始に伴う留意事項

1 旅券（パスポート）の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

これまでも領事メール及び当館ホームページ（https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/passports_20240926.html）でご案内していますとおり、本年3月24日以降は、パスポートの偽変造対策を強化するため、顔写真にプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しています。現在お持ちのパスポートは有効期間まで使えます。この機会に有効期間をご確認ください。

現在は、パスポートの申請から交付まで、窓口申請の場合は営業日5日で行っていますが、3月24日以降に申請する場合は、パスポートは日本国内で作成され、その後当館まで配送されることとなるため、1ヶ月程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

現在と比べてパスポートの発給に時間を要することになるため、この機会に、現在お持ちのパスポートの有効期限が十分かご確認いただき、早めのパスポートの切替申請をご検討ください（パスポートの残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。）。

なお、具体的な交付日については、申請時に予定時期（目途）をお伝えいたしますが、交付準備が整った段階で再度ご連絡いたします（窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。）。

2 郵送による仮申請制度の終了

これまで実施してきた遠隔地にお住まいの方からの郵送による仮申請、及び領事出張サービスでのパスポート受取りのため郵送による仮申請は、3月21日（金）の交付分をもって終了となります。

遠方にお住まいの方におかれましては、オンライン申請のご利用をご検討ください。十分に時間をもってオンライン申請いただければ、窓口での受取以外に、領事出張サービス時にパスポートを受取ることも可能です。また、今後は出張サービス会場でのパスポートの申請も受け付ける予定です。

オンライン申請の利用方法は、以下のリンクからご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/page22_004039.html

● 在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄（抄）本の提出について

本年3月24日（月）午前0時（当地時間：予定）、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始され、これにより、旅券及び身分事項に関する証明等の戸籍謄本（証明については戸籍抄本も可）の提出を必要とする申請（例：パスポートの新規申請や婚姻証明など）において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」（行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するための16桁の数字のパスワード（有効期間3か月））を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書（電子的に戸籍情報を証明したもの）を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄（抄）本の提出が不要になります。

紙の戸籍（抄）謄本の提出も従来通り可能です。

詳細につきましては、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/family_register_20250306.html

● 在外選挙人名簿登録申請（在外公館に赴くことが出来ない方に対する特例措置）

在外選挙人名簿登録申請に当たっては、申請者本人又はその代理人から在外公館に申請書類を提出いただき、在外公館において対面で本人確認を行っていますが、令和4年4月以降、自宅、滞在先等にビデオ通話を行う環境が整備されており、在外公館へ事前に必要書類を送付することができる方で、コロラド州の一部地域（当館のあるデンバー市からお住まいの市（町）まで90マイル以上離れている方）、ニューメキシコ州、ユタ州、ワイオミング州にお住まいの方は、在外公館にお越しいただくことなく、ビデオ通話を通じ本人確認を行うという特例措置を実施しています。

詳細につきましては、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/voter_registration_special_measures.html

● 当館休館日のご案内

5月までの当館休館日（土日を除く）は以下のとおりです。領事窓口にお越しになるご予約がある場合にはご留意願います。

3月20日（木）	春分の日
5月26日（月）	メモリアルデー

6月以降の休館日は、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus.html#holidays

※このメールは当館に在留届を提出された方及びメールマガジン配信を希望された方のメールアドレスに配信しております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在デンバー日本国総領事館 領事・警備班

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp